

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	パンフレットやホームページに経営理念「和敬静寂」、ステートメント「VISION、MISSION、PASSION、ACTION」を掲げ、周知を図っているとともに、基本方針や保育目標等は事業計画に明示している。職員等には、職員会議等で唱和するなど共通理解を図っている。また、入園説明会でも「入園のしおり」を活用し、周知している。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	管理者は事業経営を取り巻く環境の情報を収集するとともに、外部の会計士からの経営に関する報告により経営状況を把握しているが、経営環境の課題分析には至っていない。詳細な分析を行い、活用されることを期待する。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	c	常任委員会や定時評議委員会等で中間報告がなされており、リーダー会議等で報告されているが、職員同士の検討の場はない。経営状況の具体的な課題や問題点を明確にし、分析するなどを行い、その内容を職員にも周知されることを期待する。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	中・長期計画は、経営計画や問題点の解決・改善に向けて作成されている。数値目標など具体的な内容を設定し、職員へ周知するとともに、職員同士の検討の場を設け、実施状況の評価が行える体制を整えられることを期待する。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	立派な中長期計画が作成されている。なお、単年度の事業計画は策定されているが、職員も含め数値目標や成果を評価できる体制には至っていない。職員体制を構築しながら実施状況を評価できる体制づくりを期待する。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	事業計画は、理事長、園長、主任、事務長が集まり、法人次年度計画会議において事業評価を行い、意見を集約して次年度計画に反映している。非常勤職員も含め、多くの職員が参画でき、意見の集約や編成できる仕組みを組織的に行われることを期待する。
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	事業計画の主な内容を保護者会や懇談会で周知している。園独自の園だよりはもちろんであるが、キッズリーやホームページを活用し、さらに分かり易い内容で周知されることを期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	毎月、職員個人の自己評価を行い、さらに保育日誌等による毎日の評価を行い、管理者やリーダーがフィードバックしている。各種会議や保護者アンケートで分析・検討している内容も含めPDCAサイクルに基づいた改善点を明示し、活動するなど、組織的・計画的に行っている内容を可視化することを期待する。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	課題については、運営改善会議で明確にしている。改善策や改善実施計画等の検討過程も記録し、実施状況の評価に活用できることを期待する。
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	管理者は自らの役割と責任について園内に掲示しており、平常時や有事における管理者不在時の権限委任も明確にしている。キッズリーや園だより、職務分掌等で管理者の役割を明文化し、周知することを期待する。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	コンプライアンス委員会を法人に設置し、顧問弁護士や社会保険労務士の指導の下に、遵守すべき法令等について職員会議で周知、園内研修等を行っている。また、マニュアルを活用したシミュレーション研修を頻回に実施し、マニュアルの見直しを行うなど保育現場に即した具体的な取り組みは、高く評価できる。
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	c	管理者は、保育向上委員会等で保育の質の課題を整理・分析し、職員と共に取り組んでいるが、開設初年度ということもあり、保育の質の向上について具体的な体制を構築するまでには至っていない。リーダーが取り組んでいることをさらに深くし、積極的に参画することを期待する。
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	管理者は、常任委員会や運営改善会議、職員会議等において職員と共に、効果的な事業運営を目指している。さらに施設長は、パソコンやネットワーク等のICTを活用して業務の実効性を高めている。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	保育の実情に応じて職員を確保しているが、専門職の配置、活用、人材の確保等において具体的な計画を確立するまでには至っていない。今後、無資格者への資格取得促進や実習生の登用も視野に人材確保に関する計画を立案することを期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	c	職員の意向・希望は徴収されているもののキャリアパス等も考慮した人事基準が明確に定められていない。今後は、人事に係る基準を明示し、自己評価チェックシート等を活用した人事考課制度等を導入されることを期待する。
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	c	就業状況を把握するとともに、年1回以上、フォローアップ面接を主任、管理者と段階的に行い、就業の意向や希望を把握している。職員交流親睦委員会を設け、法人全体での総合的な福利厚生を計画し、実施している。 職員の心身の健康・安全を確保するためのメンタルヘルス等も含めた健診や人員体制等に取り組まれることを期待する。
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	職員の自己評価、フォローアップ面接が行われており、職員一人ひとりが目標をもって取り組んでいる。
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	「総幼研未満児ハンドブック」を活用した研修や公開保育に前向きに取り組んでいることは高く評価できる。また、毎月実施しているシミュレーション研修を含め園内研修は充実されている。これらの教育・研修を体系的に計画し、明文化されることを期待する。
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	全体的な研修計画は作成されているが、職員一人ひとりに応じた計画作成にまでは至っていない。外部研修も含め、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修の充実に期待する。
II	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	実習生の受け入れにあたり、マニュアルを作成し、体制整備はしているものの実際に実習生を受け入れていない。今後、積極的に養成校と連携し、実習生を受け入れることを期待する。
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページを活用し、経営理念「和敬静寂」、VMPAステートメント、財務諸表等を公開している。さらに、地域への情報公開を積極的に行い、保育活動、保育の基本方針等について、さらに分かりやすい文書で説明がなされることを期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	外部監査を受けるには至っていないが、社会福祉法人に特化した会計士との連携により内部監査を行うとともに、経営に関する助言を得ている。さらに、外部監査や公認会計士等による指導等により経営改善に取り組まれることを期待する。
II	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	入園のしおり等での子育て支援の広報をしたり、新春祭において地域との関わりを持っているが、定期的な地域交流までには至っていない。地域との関わり方や個々の子どもや保護者のニーズの対応などキッズリーを活用し、地域との関わり方について基本的な考え方を文書化して積極的に取り組まれることを期待する。
II	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れについてマニュアルを作成し、体制は整っているが、実際には受け入れがない。今後、積極的に受け入れるための働きかけを行い、ホームページなどを活用し、広報されることを期待する。
II	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c	配慮を要する子ども等に関する必要な社会資源を明確にするとともに、職員間で情報の共有化を図り、ひたちなか市や児童相談所等の関係機関と連携している。実際には、虐待等のケースがないため、ネットワーク化まで至っていない。また、企業主導型保育園のため、子どものアフターケア等が行われていないが、保育所を社会資源として活用していただけるような仕組みづくりが望まれる。
II	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	c	新春祭の開催、子育て支援事業により地域に還元できる取り組みを行っている。法人で行っている専門職の活用や災害時等の地域における役割等についても園として取り組めることを確認し、地域への貢献がなされることを期待する。
II	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	園の規模が小さいことから地域の福祉ニーズの把握は法人で行っているが、公益的な事業展開までは至っていない。実施している子育て支援事業を通し、できる活動を模索して実施されることを期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	理念や、運営方針に子どもを尊重した保育の実施方法が明示され職員に周知されている。また、職員会議等においてそれらを唱和して共通理解を図っている。子どもの人権に配慮し、子どもの文化の違いや、性差への先入観による固定的な対応をしないよう共通理解を進めている。保護者に対しては、入園のしおり、ホームページ等に明示し保護者会等で説明している。子どもを尊重した保育について、職員一人ひとり理解しようと努めているが、保育の実施方法にはまだ十分に反映されていない。園内研修や保育会議において状況把握や評価を行い、職員の共通理解を深めていくことを期待する。
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	プライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアルが整備され職員への周知、理解が図られている。職員は入職時、守秘義務やプライバシー保護の説明を受け誓約書を書面にて提出している。研修は、正規職員と非常勤やパート職員のみ研修に分けて行い、周知徹底し共通理解を図っている。また、園内会議の中で、毎月2名づつ、2分間スピーチを行い勉強会を行っている。既存の建屋を改築したの保育施設で、0～2歳児がワンフロアでの生活ではあるが、プライバシーに配慮した環境の工夫がみられる。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページやパンフレットで様々な情報を発信している。ホームページでは英語でも情報を載せ、多言語化にも対応している。また、パンフレットを公共施設に置いたり、見学希望者には随時受付をして丁寧に説明している。
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	c	園での受け入れは今のところ予定はないが、入園説明会に入園のしおりを使って分かりやすく説明している。特に配慮が必要な保護者や障がいのある子どもへの説明についてルール化し、適正な説明、運用が図られることを期待する。
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	保育の変更にあたり引継ぎ文書等は作成していないが、問い合わせがあれば、口頭で伝えている。殆どの子が姉妹園に移行するため、その子たちの保育の継続性においては、児童票等を移行し継続して使用するので引継ぎはなされるが、保護者への説明を行うよう期待する。また、他園への変更が生じる子どももいるので、引き継ぎ文書等を作成し、保育の継続性に配慮した取り組みが図られることを期待する。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	毎日の送迎時に園での子どもたちの様子を話したり、連絡帳や定期的に姉妹園と合同で保護者会 保護者懇談会等を行い、保護者の意見を把握するように努めている。問題があれば運営改善委員会で話し合いを持ち、具体的な改善に取り組んでいる。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	b	苦情解決の仕組みを園内に掲示し、意見箱（スマイルボックス）を設置している。また、園のしおりにも苦情の仕組みが記載され入園説明会で説明している。苦情解決の体制が整備され、苦情があった場合は運営改善会議で検討改善が図られ、対応策等は保護者にフィードバックしている。また、苦情相談内容については職員に周知され改善に向けた話し合いが行われている。保護者に十分に改善策等が伝わり理解されるよう一層の取り組みを期待する。
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	意見箱を設置し、職員も保護者と日々のコミュニケーションを大切にして相談や意見が述べやすい環境作り配慮している。相談者に対しては、相談内容によりプライバシーに配慮しスペースの確保に配慮して相談を受けている。
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者からの相談や意見に対して対応マニュアルを整備し、意見箱やウェブアンケート、懇談会等で保護者の意見を把握する取り組みをしている。担任が受けた相談は管理者やリーダーに報告され全職員で話し合うなどして迅速に対応ができて整備されている。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	毎月ヒヤリハット報告書をマネジメント委員会に提出、委員会に於いて対応策を検討して全職員が共有し再発防止を行う体制を整備している。マニュアルを基にシミュレーション研修を実施し、安全確保や事故防止に取り組んでいる。不具合のあった場合は見直しのできる体制を整えている。年2回、顧問弁護士とコンプライアンス委員会を開催し、より安心・安全な体制作り努めている。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症マニュアルを整備し、シミュレーション研修を実施して、職員への周知徹底を図っている。研修に参加した職員の報告にとどまらず、全職員が参加して看護師等の指導の下、シミュレーションしていただくことにより周知が徹底され、実践現場からの問題や意見を話し合うことにより見直しも図れると期待する。保護者への情報提供は、携帯に一斉配信したり、掲示板に掲示し口頭でも周知している。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	c	災害時の対応マニュアルが整備され、シミュレーション研修もおこなわれている。水はウォーターサーバーを置いて確保している。3歳児未満の子どもたちの災害時に必要なもの（ミルク、おむつ、児童引き渡しカード、安否確認のための書類等等）をリストアップし管理者を決めて備蓄・整備を図ることを期待する。防災対策として、地元の行政や関係機関との連携体制を構築していくことを期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a	保育実施の業務手順等がわかりやすく必要な場所に掲示され、文書化されている。マニュアル化して、保育実践が画一的なものにならないように、一定の水準と内容を保ちつつ、それぞれの子どもの個別性に対応した保育実践に努めている。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	標準的な実施方法の定期的な検証、見直しをする仕組みが整備されている。今後は、職員や保護者からの意見や提案もより反映されることを期待する。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別の指導計画を適切に策定している。	c	保育課程に基づき、担任が指導計画を作成している。年間指導計画・個別指導計画も含めた週の指導計画は作成されているが、月の指導計画は作成されていない。指導計画にもとづく保育実践を行い、振り返りや評価を行う上でも月の指導計画（月案）の策定を期待する。
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	個別の指導計画とクラスの指導計画は関連性を持って作成され、週案会議や未満児会議等で話し合い、見直しもされている。今後は、評価反省を生かして保育の質の向上に繋がる取り組みを期待する。
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	児童票・個別の指導計画・保育日誌等は、保育向上委員会で統一された記録様式に発達状況や生活状況を記録している。記録のチェックはリーダーが行い、差異のないように指導している。
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報保護規定等に沿って、記録の管理体制は取られているが、規程書の保管がなされていないので、整備されることを期待する。職員は入退職時に守秘義務、個人情報保護の誓約書を交わし個人情報保護に関する研修を受けている。また保護者からは、個人情報使用許可書を取り交している。入園説明会で入園のしおりを使って個人情報の取り扱いについて説明している。
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	法人の理念・目標等に基づき、一定の職員により保育課程が編成されている。また、定期的に保育検討会議において見直しもされている。一部の職員だけでなく、全職員参加の下での検討・見直しに期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	子どもが心地よく過ごすことのできる場所の環境整備、工夫がなされている。設定保育の中でも、一人ひとりの子どもが寛いだり、落ち着ける場所の工夫を今後より一層図ることを期待する。
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	小規模で家庭的な雰囲気の中で子ども達一人ひとりを育てたいという職員の思いが感じられる。また、職員一人ひとりが全園児のことを把握し、子どもの様子や育ちにそって、わかりやすい穏やかな言葉遣いで対応しながら、混合保育の良さを生かして保育に当たっている。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	生活習慣の習得においては、子どもが自分でやろうとする気持を育み、子どもの発達にあわせて強制することなく主体性を尊重して援助している。月齢での育ちの差の幅が大きいので、一人ひとりに合った活動や休息が取れるように環境や保育の工夫がなされている。
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	丈夫な心身を育てることを目標に、園独自の体育プログラムを組み毎日取り組んでいる。系列園での地域の方を招いてのお祭りや運動会、観劇等に参加し、地域の人達との交流や、社会体験の機会を設けている。子どもから出た自発的な活動や遊びが、より尊重される環境づくりを期待する。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	0・1歳児の混合保育の中で1対1の関わりが持てる様に配慮して、子どもの生活リズムに合わせて丁寧に保育し、スキンシップや抱っこなど子どもの要求に応じながら情緒の安定を図り愛着関係が持てる様に配慮している。離乳食等は、家庭と連携を密に取り進めている。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	個別計画に沿って、一人ひとりの子どもの育ちに応じた支援や援助を行っている。送迎時の保護者との関わりや連絡帳を通して家庭との連携を図っている。安全に配慮しながら、人や物への探索活動が十分に行え自発的な遊びが十分にできる環境や保育のより一層の工夫に期待する。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		該当者なし

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	障がいのあるの子の受け入れ体制は整っているが、今までに該当者はいない。
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	合同保育を行ない、ゆったりと穏やかに過ごせるように配慮している。また、家庭に帰っても食事がとれる程度のおやつを提供している。延長保育の引継ぎ書があり、保育士同士の連携や、保護者への連絡がスムーズに行われている。
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		該当者なし
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	b	健康管理マニュアルに基づき、看護師を中心に子どもの健康管理がなされている。また、健康に関してや、怪我、体調不良、感染症についてなど保育士や保護者からの相談を受ける体制を整えている。SIDSについては、年度初めに研修を行いマニュアルに基づいて、シミュレーション研修を行っている。保護者に対しては、園のしおりや健康だより等で注意喚起している。午睡時にはベビーセンスを使用し、確認を行い記録している。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	毎月身体測定を行い、嘱託医による内科検診・歯科検診を年2回実施している。結果は健康記録票に記載し保護者にも知らせ、職員で共有して毎日の体調の変化の早期発見や対応に反映させている。毎月保健だよりを発行し情報を伝えている。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	アレルギー対応マニュアルのもとに、医師の指導に応じて栄養士・看護師・保育士・保護者と連携して、適切な対応を行っている。食物アレルギーに関しては、除去食の提供の手順の研修や誤食、アナフィラキシーショック対応等のシミュレーション研修を行っている。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	c	子どもが楽しく落ち着いて食事をとれるように、BGMを流すなど環境・雰囲気づくりをしている。給食は系列園から搬入されてくるので、ワンプレートに主菜と副菜がのせられ味が混じり合っている。味覚が備わっていく時期であり、食育の面からも食器・配膳の工夫が図られることを期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	c	子どもの健康を第一に、食材にこだわった給食の提供を重点に置いての取り組みがされ、国産の旬の食材やオリジナルの納豆、厳選した調味料を使用するなど、安心して美味しく食べることのできる食事の提供に配慮している。数量は少ないが、検食の保存を行っている。職員の検食も行い、残食や味、盛り付け等の意見が、献立や調理の工夫に反映されることを期待する。調理員・栄養士等が、定期的に子ども達の様子を見たり、話を聞いたりする機会を設けることを期待する。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	連絡帳による日常的な情報交換や、降園時に一日の子供の様子や出来事を知らせるなどして保護者とのコミュニケーションを図り情報交換を行っている。園だよりや懇談会、保護者会等を通して、保育の意図や内容を保護者に知らせ子どもの成長を共有できるように図っている。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切にし、話しやすい雰囲気づくりに努めている。保護者の相談に応じられるように、保護者の相談しやすい時間やスペース、相談内容に応じて保育士・看護師・栄養士などの専門スタッフによる相談体制が整えられている。
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	虐待対応マニュアルが整備されている。現状では、虐待の疑いのある子どもはいないが、朝の視診やおむつ替え、トイレトレーニング時等にチェックし虐待の早期発見・予防に努めている。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育に関わる計画や保育の実践記録をもとに自己評価するとともに、リーダーが独自に作成した、保育内容に関するチェック3項目（活動・言葉・生活）を使って、全員でチェックし合い同じ方向を向いて保育に取り組めるよう工夫している。定期的に会議を持ち、保育の質の向上や保育の改善に向けて検討・話し合いを持って保育実践に繋げている。